

2019 年度普通会計決算の反対討論

2020 年 12 月 17 日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。共産党県議団を代表し、議案 31 号 決算の認定については、不認定の立場から意見を述べます。

2019（令和元）年度は、東日本大震災・原発事故から 8 年が経過し、復興・復旧対策や 10 月に発生した台風 19 号等豪雨災害への対応、さらに、新型コロナウイルス感染症への対策も加わり、10 度にわたる補正が行われました。

一般会計の歳入決算額は、対前年度比 2.7%増の約 1 兆 4,254 億円、歳出決算額は 0.8%増の約 1 兆 3,326 億円となり、特別会計では、歳入決算額が対前年度比 8.5%増の約 2,978 億 5 千万円、歳出決算額は 8.3%増の約 2,916 億 8 千万円となりました。

一方、繰越額が約 3,135 億円と前年度比で約 2 倍となったのは、5 年間の復興・創生期間の後半最後の 1 年にあたり、土木・農林水産関係のハード整備の完了を目指すとして積極的な予算編成に転じたようですが、台風 19 号等の災害対応への影響も加わり繰越しとなったものです。

今も原発事故の被害が継続する中、復興関連の予算編成においても、台風災害への対応、新型コロナウイルス感染症対策をみても、被災県民や市町村に寄り添うべき立場にある県の姿勢は不十分だったと言わなければなりません。

まず、「東日本大震災・原発事故への対応について」です。

原発事故から丸 8 年が経過した昨年 7 月、東京電力は、ようやく「オール福島」の県民の願いである「福島第二原発の廃炉」を正式に表明し、県内原発 10 基全て廃炉が決定しました。しかし、安倍政権は、未曾有の被害をもたらした福島の原発事故について全く教訓にせず、国のエネルギー基本計画に原発と石炭火発をベースロード電源に位置づける改定を行い、原発の海外輸出まで目論みました。しかし、日立が進出しようとしたイギリスでの原発建設は、福島原発事故を受けた対策を求められ、結局採算にあわず断念に迫られました。

ところが、国内の原発は次々と再稼働させてきました。今年 9 月に発足した菅政権も、2050 年までに CO₂排出ゼロ宣言をしましたが、わずか 15%程度しか CO₂を削減できない高効率の石炭火発は推進、原発もクリーンなエネルギーとして位置づけ推進すると表明しました。そして、宮城県の女川原発、40 年超えでは初めてとなる福井県の高浜原発、さらに青森県六ヶ所村の日本原燃再処理工場を再稼働させるとし、破綻した核燃サイクルも進めようとしており、さらに核のゴミの最終処分場を選定するための文献調査を北海道の寿

都町と神恵内村に受け入れさせるなど、原発推進を一気に加速させています。

一方、福島原発は収束どころか、廃炉まで30～40年かかるとされながら、第一原発からの汚染水処理をめぐり、今年2月、国の小委員会が「海洋と大気放出が現実的」とする方針を示したことから、漁業者からは「これまでの10年に及ぶ努力が水泡に帰す」と強い反対の声があがるなど農林水産団体はじめ、多くの県民や県内7割の市町村議会が海洋放出に反対の意見書を国に提出しています。しかし、これらの県民の切実な声を代弁する知事の明確な反対の意見表明は未だありません。

原発事故から来年で10年を迎えますが、環境回復の問題でも徐染土壌の公共事業等への再利用問題、賠償についても、東電は営業損害賠償やADRの和解案さえ応じない態度をあらわにしていますが、知事が会長の県原子力損害対策協議会の全体会は、昨年も開かれませんでした。生業の再建もなかなか回復せず、本県の海面漁業の水揚げ量は14%程度で、内水面の魚も山菜やきのこも出荷制限が今も続いています。福島県産の米や農産物の価格は、今も他県に比べて低く抑えられたままですが、県は避難地域以外の米の全量全袋検査を今年度産米から中止しました。

原発避難12市町村の営農再開率は平均32.2%です。商工会の再開率は平均74.8%と、生業の再建支援は今後も一層求められています。

原発事故による避難者は、国・県の発表だけでも約3万7千人。震災関連死も自殺者も他の被災3県より多いのが、本県の原発避難者の特徴です。避難先での高齢者の孤独死も増えています。一方、避難市町村の居住率は、(11/30発表)平均31.2%です。

県は、原発事故避難者への住宅無償提供を次々と打ち切り、今年3月末には双葉町・大熊町を除く富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の帰還困難区域を打ち切りました。また、県外に避難している国家公務員宿舎の入居者4人に対し強制退去を求める裁判を起し、さらに、県外の2千世帯に対する県独自の2年間の家賃補助を打ち切りました。およそ県民に寄り添うどころか、県民を切り捨てる冷たい県の姿勢がいつそう顕わになっています。

2つ目は、「復興のあり方について」です。

避難者への支援を打切る一方で、国と一体で進めているイノベーション・コースト構想関連には、昨年度当初予算で前年度700億円を200億円も上回る913億円を計上し、年度末最終で約854億円が執行されましたが、復興拠点へのアクセス道路などの道路整備を大幅に増額したのが特徴でした。

総額156億円かけて整備中のロボット・テストフィールドでは、タワー建設の工事中に作業員の労災死亡事故や、屋内大水槽工事で、ひびや傾きが発生する工事ミスがありました。一方、広野と勿来にIGCC石炭火発2基の建設をすすめ、県民が主体となる地域主導型の再エネよりもメガ発電を推進するための阿武隈地域・沿岸部における供用電線が整備されました。また、世界の流れは電気自動車ですが、新エネ構想に基づく水素燃料電池車

FCV やバスの導入支援などへの予算を計上しましたが、多額の補助金投入はやめるべきです。農業分野では、ICT スマート農業や農家負担なしで 10 ヘクタールの大区画は場整備を進めていますが、県内各地ではイノシシによる被害が続出しています。2 万 5 千頭捕獲すれば減少に転じると想定している県のイノシシ管理計画を見直し、捕獲数と捕獲する人員の確保など含め、大幅な予算増が必要です。

イノベ関連には、これまで 4 年間で約 3,700 億円を投入してきましたが、県民の認知度は非常に低く、この年に実施された 2019 年度県政世論調査では、イノベ構想を「知らない」が 83.3%でした。国・経産省主導で県も一体になり、多額の復興予算をつぎ込んで進めてきた「大企業呼び込み型」、「惨事便乗型」のハコモノづくり中心のイノベ構想でよいのか、避難者や被災住民を置き去りの復興でよいのか、が鋭く問われています。

このほど、ICRP（国際放射線防護委員会）は、来年で 10 年になる福島第一原発の教訓を踏まえた勧告をまとめました。大規模な原子力事故を受けて、放射能の影響、避難による生活の変化、偏見・差別など複雑な問題が発生すること。「生活の「質」の回復には行政や専門家のほか、住民が参加して対策を考える必要があること。住んでいる場所の線量マップ作成、農産物を測定する装置の地域への提供なども勧告。これらのまとめに関わった委員の 1 人、大分県立看護大学の甲斐教授は「住民が対話で参加していく、納得していく、決定にも関わるのが望ましい」と述べていますが、県は、こうした勧告を真摯に受け止め、被災住民も参加して進めるべきです。

3 つ目は、「台風 19 号・豪雨災害への対応について」です。

昨年は、10 月に消費税率が 10%に引き上げられ、これだけでも県民生活の負担が増した下で、同じ 10 月に台風 19 号・豪雨災害が発生し、阿武隈川や夏井川流域で甚大な被害をもたらしました。32 人が死亡、被災家屋戸数も、河川の決壊・越水による被害も過去最大となりました。被災から 1 年が経過しても住宅の再建率は 50%台にすぎず、すでに転居された被災者も少なくありません。台風被災事業者向けのグループ補助金は、すでに今年 11 月末で打ち切られました。申請等の手続き書類は、思い切って簡素化が必要です。

また、河川整備予算は、昨年度通常ベースでの比較では、前年度比 3.3 倍の 414 億円強となり、ようやく道路整備予算とほぼ同額となったものの、これまでの河川整備の遅れが大規模災害の一つの要因となりました。今後も、土砂の浚渫や河道掘削など日頃の河川整備を行い県民の命と財産を守るべきです。また、被災家屋に対し、床上浸水 1 m 未満の準半壊家屋に対する 10 万円を給付する県独自の支援制度が創設されましたが、市町村の活用には格差が生じました。国の被災者生活再建支援金を 300 万円から 500 万円以上に引き上げること、新型コロナ対応をふまえた避難所の生活環境については、引き続き改善が必要です。

4 つ目は、「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

今年の年明け 1 月から感染者が発生した新型コロナ対策では、本県も各地でクラスターが発生し、感染拡大が止まらず昨日付け発表の本県の感染者は、1 日で 28 人、累計で 658 人となり、死亡者は 9 人といずれも過去最多となり、現在第 3 波とされ、本県はステージ 3 という深刻な現状になっています。「防疫」という観点に立ち、PCR 検査を幅広く対象者を広げて検査を行ない、面で抑えていく必要があります。

一方、今年 2 月末に安倍首相が突然会見で発表した全国一律の一斉学校休業要請により、県民生活には大混乱が生じました。突然の学校休業により、学童保育を午前中から開設を余儀なくされました。休業補償などの国の制度の活用の周知や申請などの対応、学校では、3 密を避ける 20 人程度の少人数学級が小学校、中学校、さらには高校においても実施することなどが求められました。政府もようやく小学校段階の 35 人程度学級へ踏みきる方針を明らかにしていますので、それに見合う正規教員の増員を図る必要があります。

新型コロナによって、県内でも失業者の増大や中小事業所の閉鎖・倒産が相次ぐなど県内経済は深刻な打撃を受けています。中小事業者への直接支援が必要です。

最後に、「内部統制制度について」です。

地方自治法の改正に伴い、今年 4 月から内部統制に関する方針策定と推進・評価体制の整備、評価結果の公表が義務付けられました。しかし、内部統制制度は、民間企業におけるコンプライアンスを公務職場にも適用するとしており、そもそも利潤追求する民間企業と、住民の福祉の向上を保持する公務の役割は大きく違います。

ところが、県の監査委員会は、2019 年度決算審査分から前倒し実施し、「成果重視の行政」、「企業経営における発生主義的な視点」、「結果重視の行政運営」という観点から指摘を行いました。地方自治体の本旨に則り、原発事故や台風災害、新型コロナ感染症で、県民も市町村も大きく疲弊しています。今こそ「公助」の役割こそ強調すべきです。職場や上司の評価に重きが置かれ、県民サービスが後回しとならないよう求めるものです。

以上、2019 年度決算の認定については、反対を表明し討論を終わります。

以上